

キューバ当局の発表（9月30日）

9月30日夜、当局は、国営テレビ番組「メサ・レドンダ」にて、9月1日から実施されているハバナ県における各種防疫措置について、次のように発表しました：

- 10月1日から、午後7時から翌朝5時までの外出禁止や個人所有の自動車・バイクなどでの移動制限などを解除、
- 商店における食料・衛生用品のみに限った販売制限を解除、
- 商業活動、国営・民間サービスはバー、ディスコ、パーティ施設などを除いて再開(定員の50%まで)、
- 公共交通機関は10月3日から運行再開(立っている乗客は80%まで)
- ハバナと他の県との間の移動は引き続き禁止
- マスクの着用、人と人との距離を取る事、手洗いと消毒、職場などでの検温、呼吸器系の症状がある者は出勤・登校せず直ちに医療機関にかかる事などは引き続き義務

参考記事：<http://www.cubadebate.cu/noticias/2020/09/30/gobierno-de-la-habana-evalua-situacion-epidemiologica-y-el-enfrentamiento-a-la-covid-19/>

在留邦人の皆さんにおかれましては、今後とも関連情報に注意すると共に、不要不急の外出を控えつつ、引き続き感染予防にご注意ください。